平成２６年（フ）第４４５２号
大阪府池田市建石町４番８号　阪上文化Ａ号室
債務者　ホームエステートこと　柳田　勝正
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４４７６号
大阪市北区本庄東２丁目15番２号　中山ハイツ301号室
債務者　ＧＡＲＤＥＮことｓｕｉａｎこと水庵こと　清瀬　達也
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７４３号
兵庫県三木市吉川町みなぎ台１丁目18番地の５
債務者　田中　義明
1　決定年月日時　平成26年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須山幸一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５５２号
広島市西区古江上１丁目597番地　401号
債務者　今栄　敏子
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大畠　礼香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６２５号
広島市南区南蟹屋１丁目３番35―303号
債務者　鎌田　　誠
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１８２０号
札幌市手稲区新発寒６条７丁目１番30号　関根敏美方
債務者　松澤　由香
1　決定年月日時　平成26年10月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早坂　悟郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２６４号
宮崎県東諸県郡国富町大字木脇2743番地
債務者　宮園　正弘
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成見　暁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１７６０号
横浜市戸塚区俣野町1403番地　ドリームハイツ18棟310号
債務者　野島　勇三
1　決定年月日時　平成26年11月４日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関本　和臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７３２号
大阪市鶴見区浜３丁目９番49号
債務者　國定　　勝
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島豊一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４３２６号
大阪府寝屋川市高宮新町28番９号
債務者　松原　　章
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４３２７号
大阪府寝屋川市高宮新町28番９号
債務者　松原三智子（旧姓松下）
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４４３４号
大阪府大東市錦町５番10号
債務者　勇元　康夫
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　團　　潤子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４４４２号
大阪市東住吉区山坂４丁目４番14号　富佐家203号、前住所大阪市住之江区西住之江１丁目３番２―317号
債務者　三木　義陽
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５１７号
北九州市八幡西区筒井町13番16―314号
債務者　西山太次吉
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５０８号
埼玉県入間市大字仏子1495番地43
債務者　浅見　博史
1　決定年月日時　平成26年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田小百合
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第５６２号
横浜市保土ケ谷区権太坂２丁目24番28号　権太坂テラスハウス五番館102号
債務者　岩崎智恵美
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　良治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６９０号
愛知県春日井市神明町35番地　サンハイツＫＴＢ102号
債務者　丸本　秀子（旧姓外山）
1　決定年月日時　平成26年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　淳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４２４５号
大阪府守口市佐太中町５丁目17番16号
債務者　ＫＡＩＳＨＩＮ　ＳＴＹＬＥこと　椎木　春行
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　幸祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部